

## 平成28年度公正取引委員会調達改善計画の上半期自己評価結果（概要）

平成28年11月18日  
公正取引委員会

### 1 共通的な取組

#### (1) 一者応札の改善

平成27年度に一者応札となった年間単価契約の入札について原因を分析した結果、短納期が不参加の理由と認められたことから、平成28年度の入札においては納期を延長したところ、一者応札は解消され、一部の品目について調達金額の削減効果が認められた。

なお、平成28年度上半期に行った入札については、一者応札となった案件はなかった。

#### (2) 地方支分部局等における取組の推進

平成27年度と同様に地方出先機関7か所のうち5か所において、事務用品、コピー用紙等の共同調達を実施し、北海道事務所においては共同調達の品目数を増やした。また、各地方事務所・支所において、各地区で開催された共同調達勉強会に参加し、平成29年度以降、各地区で実施が検討されている共同調達のスキームの利用が可能な場合には、共同調達の拡大について検討することとする。

### 2 重点的な取組（少額随意契約におけるオープンカウンターの取組）

オープンカウンターを実施するために、他省庁におけるオープンカウンターの実施要領、実施事例等を収集し、実施方法、対象案件の検討を行い、今年度中にオープンカウンターによる調達を実施する。

### 3 継続的な取組

#### (1) 随意契約の事前審査の実施

過去の契約状況及び価格交渉の実施状況等を調達担当者がチェックする審査リストについては、他省庁が作成したリストを収集し、今後、リストの項目や作成の対象とする契約の検討を行い、より適正な価格での調達を推進するために、今年度中に審査リストを作成する。

なお、競争性のない随意契約について、随意契約審査会において必要性を検証することとしているところ、平成28年度上半期においては、該当する随意契約

は発生しなかった。

(2) 契約の事後検証の実施

公正取引委員会の契約監視委員会において外部有識者の検証を実施し、平成27年度の入札において一者応札となった案件について、年度末の繁忙期に発注を行ったことが原因ではないかと指摘があったことから、平成28年度については、時期を早めて入札を実施する予定である。

(3) 汎用的な物品・役務における共同調達等

共同調達について、本局では、平成27年度までに実施した14品目のうち13品目について継続して実施するとともに、新たに有料ニュース番組の受信契約、非常用食品及び健康診断業務を加えた16品目の共同調達を開始した。この結果、有料ニュース番組の受信契約については、1か月当たり7,300円の調達金額の削減効果が認められた。

(4) 調達事務に係る研修の実施等

新規採用者、地方事務所・支所の会計事務の初任者及び総括業務新任者に対し、適正調達の意識向上を図るための研修を実施し、年内に調達事務担当者に対する研修を実施する。

以上

## 平成28年度公正取引委員会調達改善計画の上半期自己評価結果

(対象期間:平成28年4月1日～平成28年9月30日)

平成28年11月18日  
公正取引委員会

難易度 (※1)	調達改善計画で記載した事項	平成28年度に開始した取組	実施した取組内容	目標の進捗状況 (※2)	取組による削減額 (万円)	取組の効果	実施において明らかとなった課題等	今後の対応
A	1 共通的な取組 (1) 一者応札の改善 平成26年度における一者応札案件は7件であったところ、その調達内容は様々であるため、カテゴリーごとに分類した分析を行うことにより解消を図ることは困難であるが、平成28年度においても、引き続き、入札説明書等を取り寄せたが応札しなかった者から意見を聴取し、一者応札となった原因を分析することで次回以降の調達に活用するなどとして、案件ごとに改善を図っていく。 なお、財・サービスの特性により供給者が特定一者であるものについては、競争入札の有効性等を慎重に検討し、場合によっては、随意契約として条件、価格等に関する交渉を実施する。		【本局】 平成28年度上半期に行った入札のうち、一者応札となった案件はなかった。 なお、平成27年度に一者応札となったHDD、USBメモリ等の入札(単価契約)について原因を分析した結果、納期が短いことが不参加の理由と認められたことから、平成28年度のHDD、USBメモリの入札においては、納期等の見直しを行い、入札を行った。	A	1	【本局】 納期等の見直しを行った結果、複数者(2者)が入札に参加し、一者応札は解消された。 その結果、平成27年度と同一仕様であるUSBメモリについては、単価にして平成27年度比540円の調達経費が削減された(年間購入予定数量18本)。	-	今後も取組を継続する。
B	(2) 地方支分部局等における取組の推進 公正取引委員会は、全国7ブロックに1箇所ずつ事務所又は支所を設置しているところ、その調達規模が小さいことなどから、他省庁の地方支分部局から共同調達の同意が得られ難い状況にあるもの、平成28年度においても、引き続き、共同調達の拡大及び品目の増加に努める。		【地方出先機関】 共同調達の実績は平成27年度と同様、7事務所・支所中、5事務所・支所において、事務用品、コピー用紙等の共同調達を実施した。 北海道事務所においては、共同調達の対象となる事務用品の品目数を162から168に増やした。 このほか、北海道事務所、中部事務所、近畿事務所、中国支所、九州事務所においては、各地区における共同調達勉強会に参加し、平成29年度以降、同地区における共同調達のスキームの利用が可能な場合には、共同調達の拡大について検討することとする。	B	-	【地方出先機関】 九州事務所においては、平成27年4月から事務用品の購入について九州地方整備局(出先機関を含む。)と3官署の共同調達を開始し、平成28年度については、共同調達開始前の平成26年度と比較して、例えば、 ・ボールペン(黒)について、その単価が平成26年度は55円であったところ、平成28年度は43.2円となり、約21%低減した。 ・ノートA4(1冊)について、その単価が平成26年度は210円であったところ、平成28年度は156.6円となり、約25%低減した。	【地方出先機関】 公正取引委員会の地方事務所・支所は他省庁の地方支分局に比して調達規模が小さいことなどから、自ら調達品目の拡大などを提案しづらい状況にある。	【地方出先機関】 引き続き、スケールメリットのある案件について、共同調達の拡大に努める。
A	2 重点的な取組(少額随意契約におけるオープンカウンターの取組) 昨年度は随意契約における競争性の更なる向上を重点的な取組とし、より多くの事業者から見積書を徴することを実施したところ、今年度においては、当該取組を発展させ、オープンカウンターを導入し、見積りの依頼書を公開する。 具体的には、調達予定金額が一定の金額を超えるような案件を中心に、公正取引委員会のホームページ上の「調達情報」に見積り依頼書を掲示するほか、政府電子調達(GEPS)を活用することも検討する。	O	【本局】 オープンカウンターを実施するために、他省庁におけるオープンカウンターの実施要領、実施事例等を収集し、実施方法、対象案件の検討を開始した。	C	-	-	-	【本局】 速やかに実施要領を定め、今年度中にオープンカウンターによる調達を行う。
A	3 継続的な取組 (1) 随意契約の事前審査の実施 競争性のない随意契約については、原則として、引き続き、公正取引委員会に設置している随意契約審査委員会において、契約の適否等について事前の審査を実施する。 また、過去の契約状況及び価格交渉の実施状況等に関する審査リストを作成するなどして、より適正な価格での調達を推進する。		【本局】 該当する随意契約が発生しなかったため、随意契約審査委員会を開催しなかった。 過去の契約状況及び価格交渉の実施状況等を調達担当者がチェックする審査リストについては、他省庁が作成したリストを収集し、今後、リストの項目や作成の対象とする契約の検討を行う。	B	-	-	-	【本局】 該当する事案が発生した場合には、随意契約審査委員会を開催し、契約の適否等について事前の審査を実施する。 また、今年度中に価格交渉の実施状況等を調達担当者がチェックする審査リストを作成する。

B	(2) 契約の事後検証の実施 公正取引委員会が行う契約について、少なくとも半期に1回、引き続き、第三者の立場から監視を行うために設置している契約監視委員会において、調達の手続、契約の内容等について外部有識者による検証を実施する。 また、契約監視委員会において指摘された事項等は、次回以降の調達において改善を図る。		【本局】 平成28年6月に外部有識者により構成される契約監視委員会を開催し、平成27年度下半期における調達のうち、各委員が抽出した計5件について、調達の手続、契約の内容等について外部有識者による検証を実施した。 また、今後の調達の参考とするため、議事録を作成し、全職員に周知した。	A	-	-	-	【本局】 今後も取組を継続する。 また、平成28年6月に開催した契約監視委員会における年度末の繁忙期の入札は、一者応札の原因となるのではないかと指摘を踏まえ、年度末の入札が一者応札につながるおそれのある案件については、時期を早めて入札を実施する予定である。	
B	(3) 汎用的な物品・役務における共同調達等 汎用的な物品・役務における共同調達については、既にその大部分で実施しているところ、平成27年度までに実施した14品目を継続して実施するとともに、地方事務所及び支所も含め、引き続き、共同調達の拡大及び品目の増加に努める。 特に、これまで仕様の調整が付かなかった調達について、可能な限り仕様を合わせることに、共同調達への移行を進める。		【本局】 法務省等との共同調達について、平成27年度までに実施した14品目のうち13品目について継続して実施するとともに、新たに有料ニュース番組の受信契約、非常用食品及び健康診断業務を加えた16品目について実施した。 また、平成28年度に共同調達を実施した自動車運行管理業務について、入札を2度行ったもののいずれも不調となったことから、単独調達に切り替えた。 【地方出先機関】 1(2)と同じ(再掲)。	A	9		【本局】 平成28年度から新たに有料ニュース番組の受信契約について法務省との共同調達を実施したところ、平成27年度と比較して1か月当たり7,300円の削減効果が認められた(契約期間が異なるため参考係数)。 健康診断業務については、平成28年度から新たに法務省等との共同調達を行ったが、健診時期及び検査項目を統一することが困難であったため、契約金額は平成27年度(単独調達時)と比べ平成28年度(共同調達時)の方が高くなっており、共同調達による効果が明確に出ていない。	【本局】 有料ニュース番組のように共同調達の参加官庁間で完全に仕様を合わせることができないものについてはスケールメリットが出るが、健康診断業務のようなサービスの調達については、実施時期や業務の内容が参加官庁間で統一できないとスケールメリットは出づらものと考えられる。	【全局】 引き続き、スケールメリットがある案件について、共同調達の拡大に努める。 また、入札が不調となった原因を分析し、その結果を踏まえ、今後の入札を実施する。
B	(4) 調達事務に係る研修の実施等 調達事務を担当する職員に対し、適正調達の意識向上を図るための研修を実施するほか、調達改善の基本的な考え方をイントラネットに掲載する。		【全局】 平成28年4月に新規採用者に対し、5月に地方事務所・支所の会計事務の初任者等に対し、7月に総括業務新任者等に対し、それぞれ、適正調達の意識向上を図るための研修を実施した。	B	-	-	-	【全局】 年内に調達事務担当者に対する研修を実施するほか、基本的な考え方をイントラネットに掲載する。	

○その他の取組(調達改善計画で記載していない事項)

難易度 (※1)	実施した取組内容		取組による削減額 (万円)	取組の効果	実施において明らかとなった課題等	今後の対応
	平成28年度に開始した取組					

(※1)

- A+: 効果的な取組
- A: 発展的な取組
- B: 標準的な取組

(※2)

- A: (定量的な目標) 目標達成率90%以上  
(定性的な目標) 計画に記載した内容を概ね実施した取組
- B: (定量的な目標) 目標達成率50%以上  
(定性的な目標) 計画に記載した内容を部分的に実施した取組、又は実施に向けて関係部局等(自府省庁内の他部局、地方支分部局、他府省庁)との調整を行った取組
- C: (定量的な目標) 目標達成率50%未満  
(定性的な目標) 何らかの理由によって計画に記載した内容が実施できなかった取組、又は計画に記載した内容の検討を開始するまでにとどまった取組

**外部有識者からの意見聴取の実施状況**  
(対象期間:平成28年4月1日～平成28年9月30日)

外部有識者の氏名・役職【田中辰雄(慶應義塾大学経済学部准教授)】 意見聴取日【平成28年11月2日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
<p>○ 公正取引委員会の調達における課題とその具体的改善策。</p> <p>○ 自己評価結果において、課題が的確に抽出されているか、今後の対応は十分かつ適切なものか。</p>	<p>○ 競争性のない随意契約における価格交渉は、契約内容、価格等に関連する情報を多く持っている方が有利になる。また、価格等に関連する情報に加え、当該事業者の成果等に関する評価の情報も重要であると考えられるので、これらの情報を蓄積し、公正取引委員会の調達担当者間で共有するとよい。</p> <p>また、公正取引委員会内の情報だけでは、収集できる情報にも限りがあるので、可能であれば、省庁横断的に価格交渉等に当たり有益な情報を共有できるとよい。</p> <p>○ オープンカウンターの実施はよい取組なので、できるだけ早く実施できるようにしてほしい。</p>	<p>○ 価格交渉において有利となる情報の収集・蓄積に努め、当該情報を調達担当者間において共有する。</p> <p>また、省庁横断的取組については、行政改革推進本部でのヒアリング等において、意見を伝える。</p> <p>○ オープンカウンターの実施要領を速やかに定め、オープンカウンターに適した案件について実施する。</p>

外部有識者の氏名・役職【小西彦衛(公認会計士)】 意見聴取日【平成28年11月2日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
<p>○ 公正取引委員会の調達における課題とその具体的改善策。</p> <p>○ 自己評価結果において、課題が的確に抽出されているか、今後の対応は十分かつ適切なものか。</p>	<p>○ 地方事務所・支所における共同調達については、現在できる範囲については既に実施していると考えられるが、有効な手段の一つなので、今後も引き続き、実施、拡大に努めてほしい。</p> <p>○ オープンカウンターの実施はよい取組である。一般汎用品などの調達はオープンカウンターの実施に適すると考えられるが、役務の提供については馴染みにくいと思うので、オープンカウンターに適する案件であるかの検討を行った上で、実施してほしい。</p> <p>○ 競争性のない随意契約について、より適正な価格での調達を行うために、価格交渉の実施状況等を調達担当者が審査リストによりチェックし、調達のプロセスを明らかにするというのはよい取組である。</p>	<p>○ 引き続き、スケールメリットのある案件については、共同調達の実施、拡大に努める。</p> <p>○ 調達の対象がオープンカウンターに適するものかどうか、事前に十分に検討を行うこととする。</p> <p>○ 今年度中に価格交渉の実施状況等を調達担当者がチェックする審査リストを作成する。</p>

外部有識者の氏名・役職【田辺国昭(東京大学大学院法学政治学研究科教授)】 意見聴取日【平成28年11月7日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
<p>○ 公正取引委員会の調達における課題とその具体的改善策。</p> <p>○ 自己評価結果において、課題が的確に抽出されているか、今後の対応は十分かつ適切なものか。</p>	<p>○ 共同調達による入札が不落になった原因についてはよく分析して適切な対応をとるべきである。</p> <p>○ オープンカウンターの実施については、どれだけの応募があるか不安なところもあるが、取り組む価値はある。</p> <p>○ 調達金額を低く抑えるために調達改善に取り組むことは重要であるが、数万円安くするためにそれを超えるコストを掛けてしまうことにならないよう、コストパフォーマンスを考慮して取り組む必要がある。</p>	<p>○ 入札が不落になった原因を分析し、その結果を踏まえ、今後の入札を実施する。</p> <p>○ オープンカウンターの実施要領を速やかに定め、オープンカウンターに適した案件について実施する。</p> <p>○ 調達改善の取組と業務負担のバランスを考慮して、最善の効果が得られるように取り組む。</p>